

広報 おくに

下小国小学校
もちつき大会



「うんめえなあー」

「あたい」「おきな」をうけてびびるあがり。

No. 104
'77 12 / 15

暮らしと国民健康保険

オイルショック以後の日本経済は、かつての所得倍増の時代から一挙に低成長の経済に転落し低迷を続けております。しかし医療費支払いの方は、それとは相反して増高の一途をたどっています。

小国町では住民の約60パーセントが国民健康保険に加入していますが、過去5年間町が支払った医療費は、被保険者比較で換算すると、次のように毎年20パーセント以上増えつづけています。

年度	被保険者数	町が支払った医療費	町が支払った医療費 1人当たりの額	1人当り保険税
47	8,037	130,092	16,187	4,979
48	7,364	150,203	20,397	6,386
49	6,805	190,338	27,970	9,792
50	6,554	233,292	35,595	10,144
51	6,212	269,536	43,390	13,149

～医療費の節約を～

51年4月、医療費が平均9パーセント引上げられましたが、52年度中にも医療費改定が見込まれています。ですから更に医療費の支払いが増すことが予想されます。

みんなが日頃健康に気をつけ、また医療費のむだをはぶき、効果的な療養に心がけましょう。

1. 薬の乱用。
お医者さんにねだって、必要外の薬

- 子供が修学中の場合
㊦と表示された別個の保険証が交付されます。在学証明書と保険証、印鑑をご持参ください。

をもらうのはやめましょう。

2. 転医。
1つの病気で、あっちこっちのお医者さんを渡りあるくのはやめましょう。

3. 深夜・休日・時間外。
深夜の往診などは、お医者さんが疲れており非常に迷惑しております。よくよくの場合だけお願いすることに心がけましょう。

普通の病気は、何らかの前ぶれがあるものです。

- 出稼ぎされる場合
㊧と表示された別個の保険証が交付されます。出稼ぎ先住所と保険証、印鑑をご持参ください。

保険税は、その年度に支払いの予想される医療費の額から、国の補助金等を差引いた額を保険料として別表の基準により算定した額で徴収されます。

(52年度)

所得割	前年の所得(基礎控除後)	6.02 100
資産割	土地・家屋にかかる税金	38.03 100
均等割	被保険者1人につき	4,415円
平均割	1世帯につき	9,104円
合計		最高17万円

なお、職場の健康保険をやめたときや他の市町村から転入した時は、その月から保険税を徴収されますが、職場の健康保険に加入した時や他の市町村へ転出したときは減額されます。

また、所得の少ない世帯には、それぞれの所得に見合った軽減措置がなされています。

資格喪失の届出について

- 届出は14日以内に
小国町に住所がある人で、職場の健康保険に加入していない人は、すべて町の国民健康保険に加入しなければなりません。加入・脱退の届出は14日以内に手続きをしてください。届出が遅れますと、次のような不利な取扱いを受けることになります。

～加入届が遅れた場合～

一時に多額の保険税を納めていただくことになります。また届出が遅れた期間の保険給付は受けられません。

～脱退届が遅れた場合～

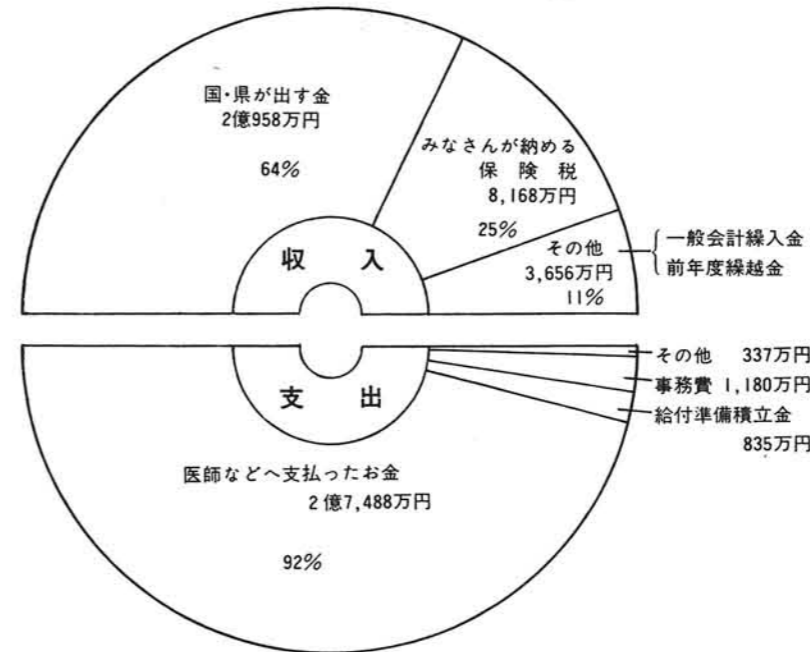
国民健康保険の資格がなくなったまま保険証を使用したときは、町が医師に支払った医療費を返納していただきます。

～交通事故にあったら～

被害者を救うために、一時的に国民健康保険を使うことが認められています。この場合は必ず役場国保係に申し出て、「第三者行為による被害届」を出してください。

しかし、交通事故による治療費は国民健康保険が支払いするのではなく、あくまでも立替払いですから、後日加害者から返してもらうことになっています。

昭和51年度 国民健康保険事業 決算グラフ



町の人口 11月30日現在 () 前月比
男 4,761人 (-13) 女 4,939人 (-12) 計 9,700人 (-25) 世帯数 2,310 (-4)
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 [☎ 越後小国 (025895) 3111 (代)]

気をつけよう 人も車も 冬の道

～ 冬の交通事故防止運動 ～

12月11日から来年1月10日まで、冬の交通事故防止月間がくりひろげられています。

1年で今が一番心せわしい時期かと思えますが、明るい年末年始を迎えるために、1人1人が交通規則を守り事故にあわないよう、おこさないようにしましょう。

＝運動の重点＝

- 飲酒運転の防止
車でお客さんには、絶対に酒を出さないように、また自分でも、車で年始などに出かけたら、絶対酒は飲まないようにしましょう。
- スリップ事故の防止
雪道は非常にスリップしやすくなっています。スピードをひかえ目に

し、急ブレーキをかけないでいいようなスピードで運転しましょう。

- 夜間事故の防止
夜間外出される人は、くつや衣服に反射テープをはる・電池をもつ・雨の日は反射テープ付のコウモリをさす……などして、運転者から目につくようにしましょう。
- 踏切事故の防止
踏切では必ず一時停止し、右左の安全を確認してから渡りましょう。警報器が鳴ったら、絶対に踏切内に入らないように。



道路除雪について

お願い

降雪の時期が、またやってまいりました。

町では冬期間の交通確保のため、毎年機械による除雪作業を実施しておりますが、スムーズに作業を実施するには何といても皆さんの協力がなければなりません。

特に道路沿いの皆さんには、除雪に対するご理解とご協力が必要と思っておりますので、次の事項について特段のご協力をお願いいたします。

- 除雪作業の妨げになるので、道路上の自動車の駐車は絶対にしないでく

ださい。もし作業中破損しても、補償できかねる場合があります。

- 道路沿いの大きな物には、赤布などで目印をつけてください。
- 道路には屋根の雪を投げださないでください。
- 道路沿いに冬期間の仮設車庫などを建てられる方は、必ず道路占用許可申請を、県道の場合は県知事に、町道の場合は町長に提出してください。申請のない建物については、除雪作業中破損しても補償できかねます。



酒酔運転厳禁「正月だから」は許されません



主に県道の信号機のない交差点に設置されています。

この標識のあるところは、必ず一時停止をし、安全を確認しなければなりません。

なお、この標識のない交差点でも狭い道から広い道に出るとき、または同程度の道に出るときは、必ず一時停止をしなければなりません。

今月の納税	
町民税	第3期
国保税	第9期
保育料	12月分
寄宿舎費	12月分

公給領収証を受取りましょう

≪柏崎財務事務所≫

いよいよ忘年会・新年会のシーズンとなりました。

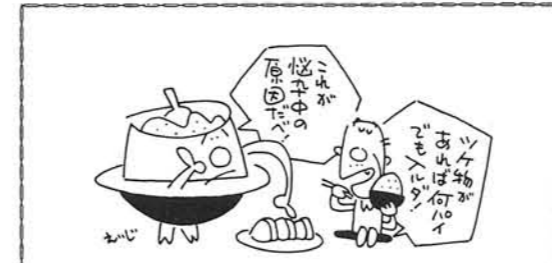
みなさんがお店で飲食や宿泊をされると、定めによって料理飲食等消費税という県の税金を納めていただくことになっております。ぜひご協力ください。

● 公給領収証を受取ることによる「利点」

1. 公給領収証を発行する店は、信用して飲み食いができるお店です。
2. 会計が明瞭で、不当な料金を請求されることがありません。
3. 実際の飲食と請求された内容をすぐ比較でき、会計の間違いはすぐ発見できます。
4. 負担された税金は正しく県に納められ、県民福祉の財源として生かされます。

● この税金の仕組み

店の経営者が県に代わって、お客から料金の10パーセントにあたる税金をいただき、受取りとして公給領収証を発行することになっています。



お米文化論

「お米の多産地方に脳卒中が多い」といわれています。確かに、秋田県や山形県などの米どころでは、脳卒中による死亡率が平均より高くなっています。だからといって「お米を食べると脳卒中になる」と短絡して伝えられるのはまさに、大いなる誤報。というほかはありません。桜美林大学教授で農学博士の川島四郎氏は、「お米は無実の罪をかぶせられて」というのです。稲作という作業は苗代のときから田植え、草とり、刈り入

無実の罪

なるほどそうです。さらに川島さんは、「降雪地帯だから冬場は新鮮な野菜が少なく、貯蔵漬物の塩分の取り過ぎ」と、「秋田、山形を流れる河川の酸性の水」をあげて、お米の「えん罪

を晴らすのです。ではお米に欠点はないのでしょうか。同博士は言下に「いいえありません。それはあまりにうますぎることである。つまり、ご飯がおいしすぎて簡単なおかずでもモリモリ食べられることです。これから「お米を食べるとふとん」というもうひとつの「伝説」へと展開していくわけです。こうした誤報や伝説がいま私たち日本人の食習慣をゆがめていつにいつにあらわれるかもしれません。

● 税の基準

店の種類	税金10%がかかる場合	
料理・小料理店・バーなど	全部	
飲食店・喫茶店など	1人の料金が2,000円を超えたとき	
旅館	宿泊	1人の料金が4,000円を超えたとき
	日帰り・宴会など	1人の料金が2,000円を超えたとき
デパートの食堂など	1品が1,000円を超えたとき	
仕出し・出前	1人前の料金が2,000円を超えたとき	

(注) 宿泊の場合は1,500円を超えると、全部に10パーセントの税金がかかります。◎ 仕出し、出前も店の飲食と同じく1人前料金2,000円を超えると、全部に10パーセントの税金がかかります。ご注文のときは店とよく話合ってください。

国民年金の保険料は税金の控除対策に

ことし1年間に納めた国民年金の保険料は、サラリーマンの年末調整や自営業者などが申告すると、その額がまるまる所得額から控除され、所得税が減額されます。

12月は年末調整の月ですから、該当者はこの手続きを忘れずにしてください。

＝控除される額＝

昭和52年1月から12月までに納めたつぎの保険料が控除の対象になります。

- ① 定額保険料
52年1月から3月までは1ヵ月につき1,400円
- ② 付加保険料
52年1月から12月まで1ヵ月につき400円。(付加保険料を1年間まるまる納めた場合4,800円。定額保険料と付加保険料をあわせて1年間まるまる納めた人の場合は28,800円)
- ③ 未納保険料や追納保険料の総額。



さる11月26日・27日開催致しました「第2回青年祭」の実施につきましては、町民の皆さんをはじめ町当局・町内事業所・関係団体の皆さんからのご協力をいただきありがとうございました。お陰様をもちまして、私達の予想を大きく上回る大勢

の皆さんからご来場をいただき、終日でんご舞いするほどの盛会でした。今後私達は、町民のみなさんとともに、ふるさと小国を見つめ活動を進めてゆきますので、よろしくお願いたします。

小国町青年団

▲むかしの遊び
(竹うま・竹とんぼ・コーナ)

『出稼先訪問バス』のお知らせ

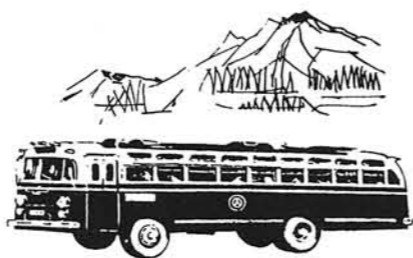
県で実施しております「出稼先訪問バス」の運行日程が決まりました。

「出稼先訪問バス」につきましてはすでに御承知のことと思いますが、「雪の故郷」と「出稼先」とを結ぶ定期便として、留守家族のみなさんから、お父さんがどんな職場で働いているかを御覧いただき、はげましていただく趣旨で昨年に引き続き今年も実施いたしますので

多数御利用くださるよう御案内いたします。

なお、募集定員は120名としておりますので、希望者が多数の場合は抽選で決めさせていただきます。

また、万一希望者が非常に少ない場合には計画を縮小又は中止することもありますので、あらかじめ御了承下さるようお願いいたします。



班 別	第 1 班	第 2 班	第 3 班
行 先	神奈川県	東京都	東京都
及 び 募 集 人 員	(40人)	(40人)	(40人)
コ ー ス	浦川原発→柏崎→長岡→六日町→東京→横浜市着	柏崎発→長岡→六日町→東京着 (神奈川県希望者は東京でのりかえ)	村上発→新発田→新潟→長岡→東京着 (神奈川県希望者は東京でのりかえ)
バスの発車日時 及 び 発 車 場 所	3月3日(金) 午後2時ごろ 浦川原村役場前発車	3月3日(金) 午後5時ごろ 柏崎職安前発車	3月3日(金) 午後3時ごろ 米弥旅館(村上駅前)発車
途中停車場所及び時間		長 岡 8:00 小千谷駅前 8:40	
到 着 日 時 及 び 場 所	3月4日(土) 午後1時ごろ 神奈川県政総合センター(横浜駅西口)	3月4日(土) 午前9時ごろ	サンプラザ到着
到 着 後 の 日 程	3月4日(土) 午前9時～10時 3月4日(土) 午前10時～ 3月5日(日) 午後8時	サンプラザ(東京都中野区中野四のー)にて朝食及び引渡し(午前10時より) 自 由 行 動	
帰 る 時 間 及 び 集 合 場 所	3月5日(日) 午後10時出発(翌朝到着) 上野駅前(みどりの窓口前)に午後9時集合		
経 費	◎バス代金は行先及び乗車場所によって決定します。(県でも一部補助いたします。)		
	バス料金	長 岡	柏 崎
	東 京	5,400	6,100
	神 奈 川	5,900	6,700
県 外 宿 泊 料	1人1泊2,700円～3,100円前後		
申 込 方 法 其 他	○昭和53年1月31日までに「申込書」により、最寄りの安定所又は小国町役場産業開発課の出稼係に申し込んで下さい。 ○バス料金等は、乗車時に納入願います。 ○奥さんの参加が望ましいと思いますが、もし、子供さんが参加される場合は、なるべく18歳以上の方にして下さい。		

「出稼先訪問バス」申込書

申込者の氏名	年 齢	住 所 (住所) (TEL)
出稼者の氏名	申 込 者 との続柄	就業事業所名 (事業所) 所 在 地 (TEL)
3月4日の宿泊	イ 自分でみつける □ 県であつてほしい (イ) サンプラザ又は王子会館など(東京) (イ・ロ及びイ) (ロ) いずれかを○で囲んでください。 (ロ) サンライフ横浜(神奈川)	
訪 問 バス 乗 車 場 所	備 考	
同 行 者	氏 名	年 齢 又 は 学 年

おしらせのページ

12月16日～31日		1月1日～15日	
16 金		1 日	元 日
17 土		2 月	
18 日	・家庭の日	3 火	・新年名刺交換会 ・新年俳句大会 ・就業改善センター
19 月		4 水	
20 火		5 木	・母子健康相談 ・就業改善センター
21 水		6 金	・消防出初式
22 木	・母子健康相談 ・就業改善センター	7 土	
23 金		8 日	
24 土		9 月	
25 日		10 火	
26 月		11 水	
27 火		12 木	・母子健康相談 ・就業改善センター
28 水		13 金	
29 木	・母子健康相談 ・就業改善センター	14 土	
30 金		15 日	成人の日
31 土	大晦日	・メ モ	

年末・年始 町内医療態勢について

年末年始休日診療を、町内医療機関のご厚意により、急患に限り診療にあたられます。

(年末) 12月29日～12月31日
成人健康センター

(年始) 1月1日～1月3日
小国診療所

お正月を楽しく過ごすため健康に注意いたしましょう。

相談場所変更 母子健康相談

～就業改善センターへ～

乳児・妊産婦のことや、家族計画のことなどについての相談を、次のようにお受けしております。

相談は無料です。たくさんのかたのご利用をおまちしております。

日 時…毎週木曜日 10時～3時
場 所…就業改善センター
相談員…町内助産婦

(なお、電話での相談も) お受けしております。

消防出初式

昭和53年の無事故・無火災を願って、小国町消防団では恒例の出初式を行います。

サイレン、警鐘を午前8時に鳴らし、その後各分団ごとに放水をします。

毎月1回相談室を開設

小国町農業委員会

後継者が定着する豊かな郷土を建設しようと、後継者対

策相談室を開設しておりますことは、すでにお知らせしたところ。

町民のみなさんの深いご理解とご協力を得まして、その成果は上りつつあり感謝いたしております。

みなさんお気軽にご利用ください。

なお、相談室開設日は次のとおりです。

日 時 毎月15日
一 日 曜・祭日の場合は翌日＝

9時～3時
場 所 就業改善センター
相談員 小国町農業委員会
後継者対策委員

おわびと訂正

先月号の産業文化祭記事で優良米共進会の成績(優勝者名)がまちがっていましたが、おわびして次のように訂正いたします。

Bグループ (越路早生・越みのり)
優勝…北原千代子(小栗山)

とじて保存しましょう

印刷 小千谷市役所 小国町役場